

表1 個別予防接種指定医療機関一覧

Table with 3 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号. Lists various medical facilities like 秋川診療所, 公立阿伎留医療センター, etc.

- (*1) 「ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん」未実施
(*2) 「子宮頸がん」のみ実施
(*3) 「二種混合2期、麻しん・風しん2期、日本脳炎2期」のみ実施
(*4) 「ヒブ、小児用肺炎球菌」未実施
(*5) 「四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌」未実施
(*6) 「二種混合2期、日本脳炎2期、子宮頸がん」のみ実施
(*7) 「二種混合2期、麻しん・風しん2期、日本脳炎2期」未実施

表2 BCG集団接種(秋川地区)

場所 あきる野保健相談所 受付時間 午後1時~2時

日程: 4月9日、5月12日、6月9日、7月9日、8月6日、9月11日、10月9日、11月10日、12月10日、平成27年1月14日、2月9日、3月9日

表3 BCG集団接種(五日市地区)

場所 五日市保健センター 受付時間 午後1時~2時

日程: 4月16日、5月26日、6月23日、7月23日、8月25日、9月24日、10月27日、11月25日、12月17日、平成27年1月26日、2月23日、3月23日

別表 定期集合狂犬病予防注射(屋外注射)実施日程表

Table with 4 columns: 月日, 場所, 住所, 時間. Lists dates and locations for rabies vaccination such as 山田会館, 五日市ファインプラザ臨時駐車場, etc.

平成26年度 定期予防接種の日程



予防接種会場 個別接種:市内の指定医療機関
集団接種:あきる野保健相談所、五日市保健センター

に、必要書類を郵送します。また、出生届、転入届をされた方には、翌月に送付します。予防接種を受ける際の注意事項
事前準備することは?
* 冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでおく
* 前日は、入浴などで体を清潔にする
* 前夜は、熱を計り、健康状態の確認をする
* 朝、熱を計り、もう一度健康状態を確認する
* 清潔な衣服を着る
* 接種会場には、保護者が健康状態のよくわかる方が付き添う
* 子どももの体調が悪いと思ったら、やめる

個別接種 表1の指定医療機関で接種してください。
予防接種を受ける日時などは、事前に各指定医療機関にお問い合わせください。
対象疾病ワクチン: ヒブ、小児用肺炎球菌、三種混合、不活化ポリオ、4種混合、二種混合2期、麻しん・風しん、日本脳炎、子宮頸がん
乳幼児と児童・生徒は、指定医療機関、接種日時などが異なる場合があります。また、予約が必要な医療機関もありますので、必ず事前に確認してください。
集団接種 表2・表3のとおり
対象疾病ワクチン: BCG
受付時間: 午後1時~2時(時間厳守)

詳しくは対象の方に通知します。通知書の日程・場所を接種してください。
その他 BCGの定期予防接種の対象年齢は、生後5か月に達する方から、生後1歳に至るまでの間の方です。
定期の予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどにより定期の予防接種の機会を逃した方については、快復時より2年を経過するまでの間に接種する場合は、特例措置で定期の予防接種として取り扱える場合があります。詳しくはお問い合わせください。
健康課予防推進係 (直通558・1191)

狂犬病予防注射を 実施します

日時・会場 別表のとおり(雨天実施、時間厳守)
都合の良い場所で接種してください。
対象 市内で飼われている登録済みの犬
費用 1頭3550円(注射料金3千円、注射済票交付手数料550円)
つり銭のないようお願いします。
持ち物 狂犬病予防注射済票交付票はがきを必ずお持ちください。
集合注射会場での注意
周辺をフンで汚さないよう、自分の犬のフンは、持ち帰りましょう。
犬の体を清潔にして、確実に制御できる方が連れてきてください。
引き綱は、丈夫なものを使用

い、首輪が抜けやすいよう注意してください。
この傷犬、病犬、妊娠、異常のある犬、前回注射をして具合が悪くなった犬は、注射をする前に必ず申し出ていただきます。
当日の犬の状態で、注射を受けることができないことがありますが、その時は、獣医師の指示に従ってください。
接種会場は、混雑しますので、登録や変更などの届け出は、事前に済ませてください(新規登録手数料3千円、鑑札再交付手数料1600円、健康課予防推進係、五日市出張所市民総合窓口係で受付)。
狂犬病の予防注射は、毎年1回、4月から6月までの間に接種することが義務付けられています。また、動物病院で随時接種できます(費用は、各動物病院にお問い合わせください)。
問合せ 健康課予防推進係 (直通558・1191)

同一ワクチンの 接種間隔が 緩和されました

定期予防接種の種類が増えたことにより、接種スケジュールの過密化と接種機会を逃してしまっている方が増加しているため、国は、予防接種実施規則の一部を改正し、4月1日から同一ワクチンの接種間隔を緩和することにしました。
対象ワクチン 4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん(2価)
改正内容 主に、接種間隔の上限がなくなりました。ただし、改正前の接種間隔は標準的な接種間隔として残りますので、今までどおりの間隔で接種することをお勧めします。改正後の各ワクチンの接種間隔については、お問い合わせください。
問合せ 健康課予防推進係 (直通558・1191)